



Seira

世羅町第3次 長期総合計画

2026 » 2035【概要版】

つなげる未来

人があつまる

ふるさと世羅

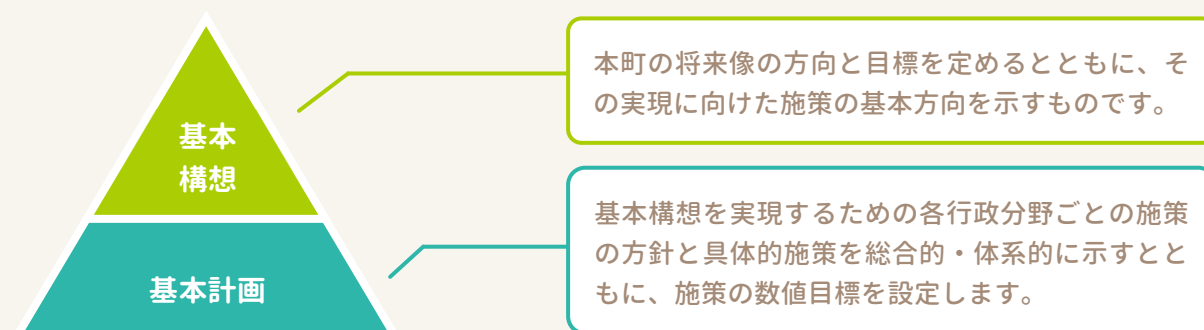
計画策定の趣旨

世羅町では、平成28年度から令和7年度を目標年度とした「世羅町第2次長期総合計画」のもと、『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』を掲げ、まちづくりを推進してきました。

今後も人口減少や少子高齢化のさらなる進行に伴う新たな地域課題への対応も含め、魅力的なまちづくりの実現に向けた必要な施策を長期的な視点で、総合的・計画的に進めていくため「世羅町第3次長期総合計画」を策定します。

計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成は次のとおりです。



まちづくりの基本理念

つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅

～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～



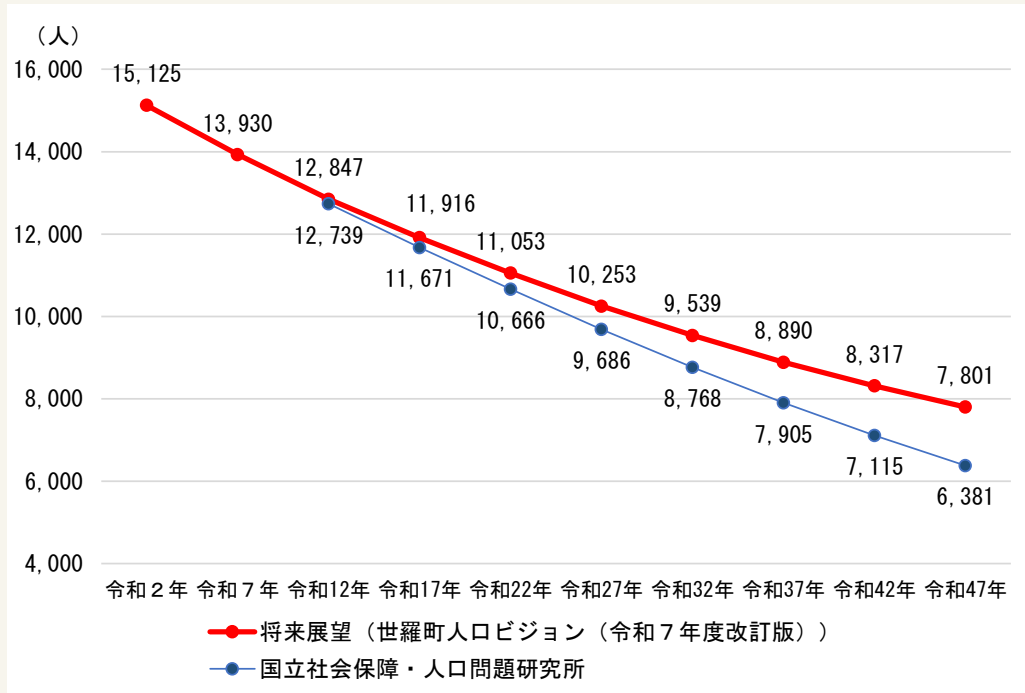
10年後の世羅町が、今よりも快適で暮らしやすいまちであるためには、このまちで住む人、働く人、訪れてくる人等、本町に関わるすべての人が、心豊かで安心できる、またふるさとと思ってもらえる場であることが最も大切であると考えています。

また、本町と関わることで、楽しさや幸せを感じてもらい、その魅力により人が集まり、さらには次世代につなげていくことで、持続可能なまちづくりを実現していくことにつながります。

そのため、「つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅 ～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～」を本町の将来像として掲げます。

将来の人口

今後も人口は、減少を続ける見込です。そのため、着実に地に足がついた取組を推進することで、令和47年(2065年)の人口目標を7,800人とする将来展望を掲げ、本計画の目標年度である令和17年(2035年)における将来人口は、11,916人をめざします。

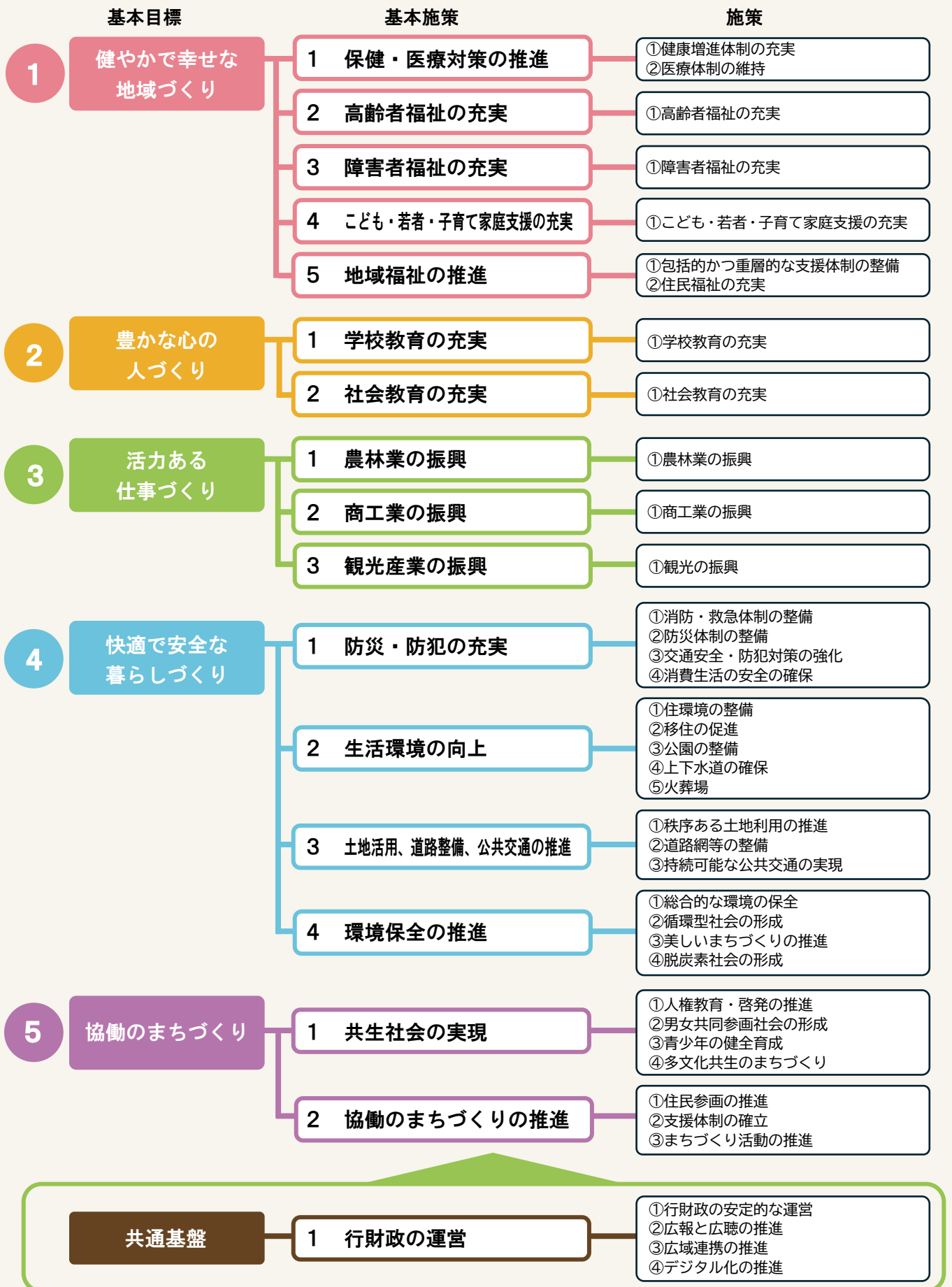


土地利用構想

まちづくりの目標を実現するため、本町がめざす将来の都市構造を「拠点」「都市軸」「地域」の3つの基本構造に分類し、それぞれの将来の方向性を示したものです。



施策の体系



基本目標

1

健やかで幸せな地域づくり

施策

1

保健・医療対策の推進

住民の主体的な健康づくり意識の啓発や、住民のライフステージに応じた保健・疾病予防対策の充実等、健康増進体制の充実に努めるとともに、世羅郡医師会等と連携し公立世羅中央病院を中核とした地域医療体制の維持、関係機関との連携強化による救急医療体制の構築をめざします。



施策の方向性

- ① 健康増進体制の充実
- ② 医療体制の維持

施策

2

高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に提供するとともに、認知症施策の充実、高齢者の権利擁護・虐待防止の推進等、高齢者福祉の充実に努めします。



施策の方向性

- ① 高齢者福祉の充実

施策

3

障害者福祉の充実

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合い共生する地域社会の実現に向け障害者差別の解消を推進するとともに、地域支援体制の構築や障害のある人への日常生活の支援や福祉サービスの提供等、障害者福祉の充実に努めします。



施策の方向性

- ① 障害者福祉の充実

施策

4

こども・若者・子育て家庭支援の充実

妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を推進し、支援を要するこども・若者と子育て家庭を支える環境づくりや幼児教育の充実に努めます。また、保育サービスの充実等、子育てと仕事を両立する環境を整備しこども・若者・子育て家庭支援の充実に努めします。



施策の方向性

- ① こども・若者・子育て家庭支援の充実

施策

5

地域福祉の推進

住民や民間団体による多様な地域福祉活動を支援し、包括的かつ重層的な支援体制の整備を図るとともに、低所得者への福祉の充実や国民健康保険・年金等の社会保険制度の適正な運営等、住民福祉を推進します。



施策の方向性

- ① 包括的かつ重層的な支援体制の整備
- ② 住民福祉の充実

基本目標

2

豊かな心の人づくり

施策 1

学校教育の充実

確かな学力・豊かな心・健やかでたくましい心身を育てるとともに、郷土への愛着と誇りを醸成し、教育の質を高める環境を整備します。また、世羅高等学校における学習環境及び生徒確保に関する環境整備を支援し学校教育の充実をめざします。



施策の方向性

① 学校教育の充実

施策 2

社会教育の充実

社会の変化に対応する社会教育を推進するとともに、文化・芸術活動の振興、文化財の保護・活用を図ります。住民一人1運動・1スポーツ参加を促進し、スポーツの普及促進と指導者の育成・支援を行うとともに、家庭・社会の教育力を高め、社会全体でこどもを育てる意識の高揚を図り社会教育の充実をめざします。



施策の方向性

① 社会教育の充実

基本目標

3

活力ある仕事づくり

施策 1

農林業の振興

農業の発展と活性化を図るため、農業生産基盤、農業振興体制の整備を進め、農地の保全と農業経営の安定・合理化を推進するとともに、地域の特性を活かした持続可能な農業を展開します。また、森林の多面的機能を図るため、豊かな森林づくりの推進、林業資源の保全・育成、森林の多様な活用を図ります。



施策の方向性

① 農林業の振興

施策 2

商工業の振興

商工業の振興を図るため、商工会と連携し、社会の変化に対応した経営の持続・発展を促進するとともに、魅力と賑わいのある商業環境の整備を推進します。また、地域資源を活かした産業の育成や起業等を支援し新たな企業誘致を促進します。



施策の方向性

① 商工業の振興

施策 3

観光産業の振興



地域の特性を活かした特色ある観光を推進していくとともに、周遊型・滞在型の観光につながるよう観光資源の有効活用を図ります。観光客の受け入れ体制を強化するとともに、観光PR活動の充実を図ります。

施策の方向性

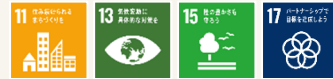
- ① 観光の振興

基本目標 4

快適で安心な暮らしづくり

施策 1

防災・防犯の充実



地域の消防力を維持するため消防体制の強化や地域防災体制の充実、災害に強いまちづくりを進めるために災害応急体制の充実を図ります。また、交通安全・防犯対策の強化、消費生活の安全の確保等、防災防犯の充実をめざします。

施策の方向性

- ① 消防・救急体制の整備
- ② 防災体制の整備
- ③ 交通安全・防犯対策の強化
- ④ 消費生活の安全の確保

施策 2

生活環境の向上



良質な住環境の整備や上下水道の安定供給体制の充実、公園の整備、火葬場の適切な管理等の生活環境の向上をめざします。また、移住定住を促進するため相談体制や情報提供体制の充実を図り移住前から移住後までの一貫した支援を行います。

施策の方向性

- ① 住環境の整備
- ② 移住の促進
- ③ 公園の整備
- ④ 上下水道の確保
- ⑤ 火葬場

施策 3

土地活用、道路整備、公共交通の推進



都市的、農業・自然的土地利用が調和のとれた秩序ある土地利用を推進し、地域内外の円滑な連絡を確保するための道路整備を行うとともに、暮らしやすさと賑わいを支える持続可能な公共交通の実現をめざします。

施策の方向性

- ① 秩序ある土地利用の推進
- ② 道路網等の整備
- ③ 持続可能な公共交通の実現

施策 4

環境保全の推進



地域における環境保全活動の充実や美しいまちづくりを総合的に推進するとともに、廃棄物適正処理や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進による循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用等、脱炭素社会の形成をめざします。

施策の方向性

- ① 総合的な環境の保全
- ② 循環型社会の形成
- ③ 美しいまちづくりの推進
- ④ 脱炭素社会の形成

基本目標

5

協働のまちづくり

施策 1

共生社会の実現

男女共同参画意識の浸透に向けて個を尊重した意識づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を図るため、健全育成機能と啓発活動の充実を図ります。また、人権が尊重されるよう人権教育・啓発の推進体制の強化を図るとともに、互いに認め合える多文化共生社会のまちづくり等、共生社会の実現をめざします。



施策の方向性

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 青少年の健全育成
- ④ 多文化共生のまちづくり

施策 2

協働のまちづくりの推進

まちづくりへの住民参画を推進するため、住民の自治意識の高揚を図るとともに、協働のまちづくりを担う人材や組織の育成を促進します。また、支援体制を確立するとともに、各地域の地域づくりビジョンの実現に向けて地域の課題解決や魅力発信等、協働のまちづくりを推進します。



施策の方向性

- ① 住民参画の推進
- ② 支援体制の確立
- ③ まちづくり活動の推進

共通基盤

1

行財政の運営

財政運営の健全化を図るため、安定した財源の確保と歳出削減を進め、効率的な財政運営を推進します。

行政執行体制や人材確保・育成、職員の能力向上により、質の高い行政サービスを図ります。

また、広域連携による持続可能なまちづくりを推進するとともに、デジタル技術を活用し、利便性向上をめざします。



施策の方向性

- ① 行財政の安定的な運営
- ② 広報と広聴の推進
- ③ 広域連携の推進
- ④ デジタル化の推進



世羅町第3次長期総合計画 概要版

発行：広島県世羅町
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123-1
TEL:0847-22-3206
FAX:0847-22-2768
<https://www.town.sera.hiroshima.jp>
編集：企画課

世羅町イメージキャラクター
「せら坊」 「せらら」



エコアクション21
認証番号0005156